

**令和5年度
芦屋市文化推進基本計画評価報告書
(令和4年度実績)**

芦 屋 市



1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

【総括】

1 重点取組項目別の総括評価

令和4年度においてはコロナ禍の影響により実施手法の変更はあるものの、「サマーカーニバル」や「秋まつり」など本市を代表する大型イベントも再開されるなど、市内の文化的活動も昨年度と比較して活性化してきている。また、障がいのある人が制作した作品の展示場所を拡充し、障がいの有無に関わらない文化活動の促進に取り組んだ。

一方で、引き続き新たな市民活動者の掘り起こしや若年層の事業参加が少なく参加者の年代の偏りは課題であり、民間事業者等との協働や手法の工夫によって課題解決に取り組む必要がある。

2 新規・拡充検討項目に関する進捗状況

<文化芸術を通じて様々な人が交流できる仕組み・環境づくり>

市内在住、通学、通勤する障がいのある人が制作した絵画や立体作品等を展示する作品展を市内公共施設で実施するとともに、新たに郵便局やコープこうべと協働し、市内店舗に出展作品を展示した。

<文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かした3館連携・協力事業>

令和4年度は谷崎潤一郎記念館のリニューアルに合わせて図書館で著作を展示する連携事業を実施した。また、金津山古墳が兵庫県指定史跡の時期に合わせて美術博物館と図書館で連携展示を行うなど文化ゾーンの活性化を図った。

<補助金の活用による文化芸術活動の機会提供の促進>

市民提案型補助金では市制施行80周年記念として拡充したものを継続実施し、さらに市民参画による文化活動を支援することとした。

<ソーシャルメディアを活用した情報発信>

シティプロモーションにつながる市の魅力動画をSNSで発信した。

<阪神間モダニズムや日本遺産等の歴史的魅力にあふれた文化財群に関する情報発信>

阪神間モダニズムを題材とし、「阪神間モダニズムセミナーの開催」「デジタルスタンプラリー”モダニズムクイズ巡礼”」「阪神間モダニズムの魅力を訪ねるまちあるきバスツアー」を実施した。阪神間モダニズムの代表でもあるヨドコウ迎賓館を中心に、阪神間モダニズムの魅力を様々なツールで発信し、幅広い層へのアプローチにつなげ、交流人口の増加に取り組んだ。

また、日本遺産に関する取組では、知名度を高め、誘客とリピーターの創出につながるとされる効果的な手法や必要な環境整備、工夫すべき点などを様々な観点から導き出すことを主旨としたマーケティング調査を実施し、誘客促進事業として各市の構成文化財23箇所とした「日本遺産を巡るデジタルスタンプラリー&フォトコンテスト」を実施し、プロモーションを行った。また、日本遺産フェスティバルや日本遺産の日のイベントにブース出展することにより、開催地界隈の住民に対し認知度を向上し、誘客につながるようアピールした。その他にも「HYOGO SAKE EXPO2022」や「HYOGO SAKE TRIBE」などのイベントにもブースを出店し、近隣住民への認知度向上を図るとともに、兵庫デスティネーションキャンペーンの全国宣伝販売促進会議への参加など幅広くプロモーションを行った。

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

<取組成果・課題>★一部抜粋

(1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり

・事業 No.1 各種媒体を活用した情報発信

<取組成果>

市民が市への愛着と関心を深めるきっかけとなるよう、移り行く季節の風景や地域行事などの動画を撮影・編集・投稿した。リーチ数やいいね数が多かった投稿を研究し、同様の反応が得られるよう工夫した。

・事業 No.6 ワンコインシアター

<取組成果>

市民の居場所作りとして名作映画の上映会を実施した。古き良き時代の名作を幅広い年齢層に紹介することで、時代を懐かしむ世代と新たな魅力として関心をもった世代とがつながり、世代を超えた交流の場としても寄与している。恋愛物からサスペンス、クラシック音楽や伝記などテーマに偏らないように作品選びをしており、毎回、好評を得ている。

<課題>

高齢者層の参加割合は高いが若年層が低いため、若年層への周知方法について検討する必要がある。

・事業 No.9 サマーカーニバル開催支援

<取組成果>

芦屋市民まつり協議会が開催する第44回芦屋サマーカーニバルの活動助成及び交通安全対策に対し助成金を交付した。3年ぶりの開催となったが、密を避けるなど感染対策の観点から、会場を締め切り、有料観覧のみで実施された。

<課題>

今後も会場内を有料観覧のみに限って開催する場合、市民が取り残されない対策を講ずる必要がある。有料観覧者のみが会場内への入場を可能とする場合、その他の人々が会場外に滞留することが考えられるため、雑踏警備体制強化も必要となる。

(2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり

・事業 No.26 介護予防・通いの場づくり補助事業

・事業 No.27 ひとり一役活動推進事業

<取組成果>

介護予防・通いの場づくり補助事業では、事業利用団体（※事業利用は利用開始年度及び翌年度の2回に限る）は継続して8団体であった。また、ひとり一役活動推進事業では、登録者数が69人から76人に増加しており、活動件数も増加傾向にあるため、継続的に地域活動の促進と介護予防の推進に寄与することができた。

<課題>

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

新型コロナウイルス感染症拡大により規模を縮小して活動を再開したため、改めて事業の周知啓発や活動先の拡充等について検討する必要がある。

・事業 No.36 芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院

<取組成果>

高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図る事業において、歴史、芸術、哲学や身近な課題の健康や資産管理、医療等の基礎知識などの学びを進めていく中で、市在住で活躍されている方を講師に招いたり、カレッジ卒業生で市民センターを活動の場とされている方に講師をしていただくなど、地域で活躍する方に参画いただき、知の循環型社会の構築に向けて取り組んだ。

<課題>

高齢者の学習基盤の中に知の循環を組み合わせて進めているが、基礎知識の学習が必要であることから循環型の仕組みを少しずつしか進められないこと。

(3) ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興

・事業 No.45 敬老会

<取組成果>

敬老会事業において、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上、4年ぶりに式典及び余興を催すことができた。コロナ禍ではあったものの、余興で落語とチアダンスを披露していただき、大変喜んでいただけた。

・事業 No.53 図書館運営事業（障がいサービス）

<取組成果>

図書館の利用が困難な方に対し、対面朗読、点字・録音資料の貸出し、予約本等の宅配サービスを行っている。利用者の高齢化などで件数が減少している。

<課題>

必要とされる方にサービスを提供できるよう、広報等周知方法を工夫する必要がある。

(4) 文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用

・事業 No.64 文化ゾーン連携事業（niwa-doku、講座の開催）

<取組成果>

図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館からなる文化ゾーン3館連携事業において、芦屋市谷崎潤一郎記念館及び芦屋市立美術博物館の庭を会場とした「niwa-doku」を開催し、図書館の本や参加者が持参した本を通して、本と読書に親しんでいただいた。

<課題>

「niwa-doku」の事業としては一定の成果を上げているものの、美術博物館及び谷崎潤一郎記念館の入館までにはつながっておらず今後の課題である。

1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

(5) 文化芸術を行う団体への支援

・事業 No.65 市民文化賞

<取組成果>

文化の高揚・生活の向上に貢献した功績が顕著な者に対し、文化賞を贈り表彰することにより、市民文化の向上発展をはかることを目的としており、これまで83人、65団体が受賞されている。また、受賞者のうち任意で入会ができる芦屋市民文化賞受賞者懇話会「菊寿会」は文化的諸事業への協力を通して、市民文化の向上発展に寄与している。

<課題>

現在、市民文化賞の候補者は菊寿会及び各部からの推薦によっているが、各部からの推薦が少ない状況もあり、候補者の掘り起しが課題となっている。

・事業 No.70 市民提案型事業補助金

<取組成果>

市民の創意工夫に基づき市民活動の提案に対して、上限を設けて経費を補助し、活動を支援しているが、より一層の市民活動の促進を図るため、令和3年度より2次募集を実施することで、申請機会を増やした。

<課題>

より多くの方に周知し、新たな市民活動者の掘り起こしが必要である。

(6) 文化に関する情報発信の強化

・事業 No.75 阪神間連携ブランド発信事業

<取組成果>

阪神間モダニズムを題材とし、「阪神間モダニズムセミナーの開催」「デジタルスタンプラリー”モダニズムクイズ巡礼”」「阪神間モダニズムの魅力を訪ねるまちあるきバスツアー」を実施した。阪神間モダニズムの代表でもあるヨドコウ迎賓館を中心に阪神間モダニズムの魅力を様々なツールで発信することで、幅広い層へ本市に関心を寄せていただくアプローチにつながった。

<課題>

イベント内容について好評をいただいているが、阪神間モダニズムの認知度の向上や、市への来訪者数の増加に繋がっているか成果が把握しづらい。

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

【総括】

1 重点取組項目別の総括評価

令和4年度の全中学校での給食実施により、本市の特色の一つである学校給食を通じた食育が中学校においても取り組めるようになった。また、本市と包括連携協定を締結している事業者等には「キッズスクエア」や「トライやるウィーク」にも積極的に参画いただいております、文化活動を起点として地域と子どもたちのつながりづくりに取り組んでいる。

課題として、子どもたちの読書量は全校を通して増加しているものの、学校間で読書量に差があるため、これを改善するための取組を進める必要がある。

2 新規・拡充検討項目に関する進捗状況

<中学校における食育の推進>

教科担任と栄養教諭が連携を図り食育授業を実践したり、給食委員会の活動の一環として、全校生で取り組む行事を企画し実施した。（「EAT WEEK 目指せ完食」「おいしい本棚」等）

<学校図書館の活用>

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、就学前の子どもたちにも利用機会を提供した。利用の促進が一層進むように学校園への周知を強化していく。

<外国人児童生徒等の日本語習得支援>

初期日本語指導が必要な児童生徒を対象に、潮見小学校に初期日本語指導教室を開室している。放課後に、個別指導を実施することで、生活言語の獲得が進み、対象児童生徒の学習参加につながっている。令和5年度から、岩園小学校にも初期日本語指導教室を開室する予定である。

<子どもの頃から本物（一流）に出会い・体験する取組>

市内小学校において市内飲食店のシェフから味覚の奥深さなどを学ぶ授業を開催した。

<アプリやホームページ等を活用した情報発信>

子育てサポートブック「わくわく子育て」の改訂版を発行するとともに、ホームページへも掲載すること情報発信に努めた。また、子育てアプリを積極的に活用し、イベント情報やお知らせを周知した。引き続き他部署と連携を図りながら、全庁的に広く記事を募集し、積極的に周知を行うとともに、アプリ登録者数についても増やしていく必要がある。

<地域への愛着や誇りを育み交流を促進する機会の創出>

包括連携協定締結事業者との協働により様々な職業の方の体験プログラムを実施した。

<取組成果・課題>★一部抜粋

(1) 情操を育む体験活動の推進

・事業 No.84 生活発表会

<取組成果>

絵本の物語等を題材とした劇を、子どもたちが作り上げていき、生活発表会において保護者に観ていただいた。絵本の物語を通じて、豊かな想像性、感性を育む文化活動の機会を持つことが出来た。

<課題>

新型コロナウイルス感染防止対策のため、保護者の人数制限を行った。今後の実施方法について

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

は、状況を鑑み検討する。

・事業 No.88 読書活動推進事業

<取組成果>

スタンプラリー及び読書記録カードを市立小学校へ配布し、活用の推進を図った。スタンプラリーの達成者は、令和4年度の一年間で1,041人となり、達成者数も年々増加している。春・秋の読書週間及び月間の読書推進啓発として、市立学校園に在籍する子どもと保護者へ啓発チラシを配布した。また、市内掲示板にポスターを掲示し、広く市民に情報提供を行った。

<課題>

全体を通して読書量は増加してきているが、学校によって読書量に差があるため、担当者会を通じて各校の取組を共有するなど改善に向けて取り組む必要がある。

・事業 No.91、98 あしやキッズスクエア

<取組成果>

地域の見守りを受けながら、放課後に校庭や校舎を利用し、安全に過ごす「居場所づくり」については、感染症対策を徹底した上で、市内8小学校延べ1,805日開催し、各小学校で1日平均17名の利用があった。

<課題>

随時、指導経験者や地域・企業・NPO・高校・大学と協働し、様々な体験活動を行う「体験プログラム」については、コロナ禍により「居場所づくり」としての継続実施を優先したことで、積極的な拡充には至らなかった。

(2) 地域社会とのつながりによる文化体験

・事業 No.95 トライやる・ウィーク推進事業

<取組成果>

生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性を高めることができるよう支援するなど、「心の教育」を推進している。また、事前・事後学習を含めた他者と協力・協働して社会に参画する体験活動を通じ、生徒のキャリア教育を支援し、地域に学び、共に生きる心や感謝の気持ちを育む活動につながった。

<課題>

受け入れ事業所を増やし、選択肢・職業分野を増やすことや、期間外にも地域とのつながりを持つ活動を増やし、「地域コミュニティの構築」に心掛けて活動を推進する必要がある。

(3) 親子に向けた積極的な情報発信

・事業 No.101 子育て情報の発信

<取組成果>

子育てサポートブック「わくわく子育て」の改訂版を発行して市内の各公共施設や事業について紹介し、子育て世帯へ情報発信を行った。また、保護者向けの情報発信手段として有効である子育て

2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進

アプリを積極的に活用し、親子向けのイベント情報やお知らせを周知できた。さらに、発信時には配信を知らせるプッシュ通知設定を行い、より多くの登録者に情報が行きわたるよう工夫した。

<課題>

親子向けのイベントやお知らせに関する情報発信の機会を増やすため、引き続き他部署と連携を図りながら、全庁的に広く記事を募集し、イベントや子どもの居場所について積極的に周知を行い、情報発信に努める必要がある。

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

【総括】

1 重点取組項目別の総括評価

令和3年度に引き続き、エリアマネジメントの取組の1つである「打出の小道プロジェクト」において、武庫川女子大学と連携による打出公園や打出教育文化センター周辺の新しいあり方を考えるワークショップを実施し、市民意見を反映した整備となるよう取り組んだ。

課題としては、各種公園利用申請のオンライン化を実施したが、コロナ禍の影響により市民の利用申請が鈍化したことから、周知に注力して利用率の向上を目指す。

2 新規・拡充検討項目に関する進捗状況

<多言語への翻訳や「やさしい日本語」による情報発信による交流機会の創出>

やさしい日本語の職員研修（4月・8月・10月）や多言語での市内情報のメール配信（毎月1回）を実施した。

<周辺地域や店舗等が連携し、地域に応じた公園の利活用>

令和3年度に引き続き、打出公園リニューアルワークショップを実施し、公園の利用マナーについて地域住民と協議を行った。令和5年度工事実施予定。

<ICT等の活用など読書に親しむことができる環境の整備>

コロナ禍による在宅時間の増加及び夏休み期間を有意義に過ごすため、夏休み前のタイミングで電子図書館の蔵書をアップグレードし、主に子どもたちが興味のある書籍を配架することで利用を増加させることができた。

<さまざまなメディアを通じた地域の魅力発信>

市制施行80周年を記念して制作された映画「あしやのきゅうしょく」がDVD化され、全国で販売されたことによって本市の魅力の1つである学校給食や生活文化、美しい街並みを発信できた。

<取組成果・課題>★一部抜粋

(1)暮らしに根ざした文化交流のまちづくり

・事業 No.104 各種媒体を活用した情報発信

<取組成果>

多言語情報配信クラウドサービスを使用し、日本語を含む10言語でのオンライン情報配信を行うことで、より早く大切な情報を多くの方に伝えることができた。読み上げ機能やUDフォントを使用しているため、目の不自由な方への配慮や子どもや高齢者にも伝わりやすい発信ができた。また希望者に対し、やさしい日本語と英語による、月1回程度の広報紙の内容や防災など日常生活に必要な情報を中心にメール配信した。

<課題>

やさしい日本語と英語によるメール配信の登録者を増やし、必要なかたへ情報が届くよう、多言語情報配信クラウドサービスの周知に努める。

(2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり

・事業 No.112 道路の改良事業

<取組成果>

3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり

都市防災の強化、通行空間の安全性及び快適性の向上、良好な都市景観の形成を目的として、無電柱化を推進している。令和4年度は、国道43号以南の芦屋川右岸及び鶴塚橋の無電柱化工事を実施した。また、無電柱化への関心と理解を深める機会として、11月7日から18日に芦屋川地区無電柱化工事を題材としたパネル展示を実施した。

<課題>

無電柱化に対する関心と理解を深めてもらえるよう、今後も啓発を行っていく。

・事業 No.113 庭園都市推進事業

<取組成果>

「芦屋オープンガーデン」として、花と緑いっぱいのまちづくりに向けた市民との協同を目的とし、花と緑のまちづくりの推進のため個人宅、マンション敷地、学校園、公園で活躍されている個人・団体から参加を募り、庭や花壇を公開するイベントを行った（実施期間は令和4年4月16日から20日と、令和4年5月11日から15日）。参加者数（オープンガーデン箇所数）は令和3年度が147箇所、令和4年度が163箇所と増加しているが、更なる参加者数の増加を目指す。

<課題>

公共施設、個人参加者の定着及び促進の必要がある。また、団体参加者についても高齢化などにより活動が続けられない団体もあり、課題となっている。今後、市民の緑化意識の向上を促す取組が必要となってくると思われる。

(3) 読書のまちづくりの推進

・事業 No.124 絵本の会

<取組成果>

絵本との出会いのきっかけや本への興味が広がることを目的に毎週土曜日に開催している。

<課題>

より多くのかたに継続的に絵本の会に参加してもらえるよう、開催日程等を検討する必要がある。

(4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信

・事業 No.133 ご当地ナンバープレートの交付

<取組成果>

恵まれた自然環境のもと、文化性にあふれたまちとして発展してきた芦屋らしさを、ご当地ナンバープレートで市内外へ広く発信している。

指標	単位	現状値 (R3実績)	めざす値 (R7)	現状値 (R4実績)
1 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進				
①この1年間における文化体験・活動の有無	%	-	70.0	49.1
②公民館講座等の受講率	%	97.5	85	85.1
③1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合	%	-	52	44.4
④芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源の知っている割合	%	-	70	81.6
⑤美術博物館の展覧会の満足度	%	42.5	50	43.2
⑥「広報あしや」の市民の満足度	%	-	70.0	56.1
⑦市ホームページの市民の満足度	%	-	60.0	28.4
2 未来を切り拓く子どもたちへ向けた文化政策の推進				
⑧あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回／年	106	920	251
⑨学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上、読書をする(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)生徒の割合	% (小学生)	21.7	22	15.9
	% (中学生)	13.3	15	11.2
3 芦屋文化を生かした戦略的なまちづくり				
⑩NPOなどの団体と協働して開催した国際理解を深めるための講座の参加者数	人／年	167	250	198
⑪地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観の美しいと感じている人の割合	%	-	91.3	93.4
⑫公園を年数回以上、利用したことがある人の割合	%	-	60.0	49.8
⑬公立図書館における市民1人当たりの図書貸出冊数	冊／年	7.7	8	7.5
⑭「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	-	84.3	86.6